

完了実績報告書【ゼロ・エネルギー住宅・棟別様式】の作成要領

出荷証明書についての留意点 (1/1)

- 1) 出荷証明書に記載の型番（ゼロエネルギー住宅の性能や要件に係わるものに限る）には必ずマーキングしてください。
外皮性能計算で算入した断熱材の厚さ・ガラスの仕様、太陽光パネルの枚数にもマーキングが必要です。
- 2) 写しを提出する場合は、その写しにおいてマーカー等が写っているかを確認してください。
(注) 黄色や淡色のマーカーはコピーに写らない場合があります。
- 3) 下記の順にファイリングしてください。

① 断熱材（屋根・天井）	⑤ 冷暖房設備（主たる居室・その他居室）	⑨ 照明設備
② 断熱材（壁）	⑥ 換気設備	⑩ 太陽光発電設備（パネル・パワコン）
③ 断熱材（床・基礎）	⑦ 給湯熱源	⑪ その他
④ 開口部（玄関ドア・サッシ）	⑧ 水栓金具（台所、浴室シャワー、洗面）	⑫ 三世代加算で複数設置の設備

- 4) 各出荷証明書の留意点は下記の通りです。

全般	下記 出荷証明サンプル内①～⑦の要素が全てあること 出荷証明の発行はメーカーが望ましいが、納材店、施工店発行のものでも可 内訳明細を別紙とする場合は、その別紙との関連が明確なものとする (内訳の書類番号を表紙に記載する、割り印、等)
断熱材（吹付）	部位ごとの施工厚みの明記した施工証明書または施工厚を確認できる写真を提出すること
サッシ	窓番号、商品名、ガラス仕様（ガラス厚み・中空層厚み・ガス種）、寸法を明記すること
水栓金具	水栓金具単体の型番を明記すること ※システムキッチンやユニットバスの一式品番のみでは不可

- 5) 出荷証明書サンプル

① 補助事業者名（施工事業者）		平成30年〇月〇日	
●△建設株式会社 殿		⑦ 発行元の社印	
		株式会社△△△ 〇〇県〇〇市1-2-3 000-000-000	
出 荷 証 明 書			
毎々、格別なるお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。 扱て、今回の工事に関しまして下記の通り商品を出荷した事を証明致します。			
② 建築主名 又は 物件名		記	
工 事 名	〇〇 ▲▲ 様 邸		
建 築 主 名	〇〇 ▲▲ 様		
建 設 地	◎◎県〇〇市〇●123-456	③ 建設地 又は 納品場所	
販 売 店	有限会社●●住器		
納 品 日	下記のとおり		
④ 商品名 及び 型番		⑤ 納品日 又は 出荷日	⑥ 数量
	商品名	色	納品日
1	AD-1 ジェスタK2片開きR A17型トリノパイン (BC)	トリノパイン	2018年12月20日
2	AD-2 サーマスII-H採風勝手口ドアFSシリ有右吊6920R	シャイン/ホワイト	2018年12月20日
3	AD-2 窓番号： A15-型4G付		2018年12月20日
4	AW-1 窓番号又は平面図記載の窓番号を明記 窓手動2枚建テラス165222	シャイン/ホワイト	2018年12月20日
5	AW-1 A14-透明4G付		2018年12月20日
6	AW-2 サーマスII-Hイタリヤシャッター付引違い窓手動2枚建テラス		2018年12月20日
7	AW-2 Low-e複層ガラスSH遮熱 LEG4-A14-透明4G付		2018年12月20日
8	AW-3 シンプルアートII突き出し窓ロックタイプ 品165025		2018年12月20日

完了実績報告書【ゼロ・エネルギー住宅・棟別様式】の作成要領

写真台帳に貼付する対象住宅の写真についての留意点 (1/3)

写真台帳は、対象住宅が完了実績報告書の内容に適合した施工がされていることを報告するためのものであり、工事の進捗等により隠蔽される箇所など、後日確認が困難になるものについては特に重要な要素となります。

留意点をよくご確認の上、撮影漏れの無いよう十分に注意して下さい。

※提出された写真のみでは状況を確認出来ず補足を求める場合もあります。様々なアングルから複数枚を撮影する等、備えておいてください。

1) 共通事項

・提出が必要な写真は下記の通りです。

- ・外皮性能に係わる全ての要素
- ・一次エネルギー消費量算定に係わる全ての要素
- ・一次エネルギー消費量算定には反映しないが設置した設備
- ・建物の外観および内観
- ・その他状況に応じ必要なもの

- ・写真には 日付、採択通知の番号、事業者名、建築主名、工事内容 を明記した看板を入れ撮影してください。
- ・電子黒板を使用する場合は、信憑性確認機能(改ざん検知機能)を有するものに限り、使用したソフトウェアの名称、バージョンを様式に記入してください。※マニュアル第4章P4-18「@対象住宅の敷地写真」参照
- ・手振れやストロボ等の影響により、撮影対象や看板の文字が不鮮明なものは不可です。
- ・設置箇所を確認出来る全景を撮影したものと、型番等を確認できるように撮影したものをセットで提出してください。
- ・必要に応じ、一要素の写真を複数枚提出したり、複数欄を使用し大きな写真を提出していただいても構いません。

2) 外観・内観等

- | | |
|-----|--|
| 外観 | ・交付申請「様式4 対象住宅の敷地写真」で提出した敷地写真と同様のアングルで撮影したものを提出すること。 |
| 外壁面 | ・足場撤去後に撮影したすべての外壁面を各一面以上、計4面以上提出すること。
※開口部を確認出来るように撮影すること。※一枚で納まらない場合は複数枚で一面を撮影しても可 |
| 内観 | ・主たる居室(LDK)を一枚以上、その他の居室を一枚以上、室内を俯瞰して確認できるものを提出すること。 |

3) 断熱材

- ・各施工部位毎(屋根、天井、外壁、床、オーバーハング部、基礎等)に撮影すること。
- ・使用する断熱材の商品名、厚みを確認出来るよう撮影すること。
- ・断熱材施工後の全景を確認出来るよう撮影すること。
※部分的にしか確認できない写真は不可
- ・二層貼り等断熱材を複数枚を同一箇所に施工する場合は、その状況を確認出来るよう撮影すること。
- ・外張断熱・充填断熱の併用等の場合は、それぞれを確認出来るよう撮影すること。

4) 開口部

- | | |
|------|---|
| 玄関ドア | ・養生材撤去後、全体を確認出来るよう撮影すること。
・商品名、型番等を確認出来るラベルを撮影すること。 ※小口に貼られている場合が多い |
| サッシ | ・代表的な3~4カ所程度についての写真を提出すること。
・全体を確認出来るよう撮影した写真を提出すること。
・サッシの商品名、型番を確認出来るラベルを撮影し提出すること。 ※サッシの右上に貼られている場合が多い
・ガラスの性能を確認出来る刻印等を撮影すること。 ※ガラスの右下にある場合が多い |



この部分の刻印です

5) 設備機器

暖房設備 冷房設備	・省エネ対策の有無にかかわらず写真を提出のこと。
	・設置箇所を確認出来るよう全景と、型番を確認出来るように撮影したものをそれぞれ提出のこと。
換気設備	・設置した室ごとに撮影すること。(主たる居室/その他の居室)
	・ダクト式で本体と給排気部が分かれている場合は、本体の写真を撮影すること。
熱源機 (給湯器)	・全景と、型番を確認出来るように撮影したものをそれぞれ提出のこと。
	・熱源部と貯湯部が分かれている場合は、それぞれを撮影すること。
給湯ヘッダー	・給水ではなく給湯のヘッダー部の写真を撮影すること。(一般的には赤、オレンジ等の暖色の配管)
	・白色等の配管を使用し、給水、給湯の目視での判別が難しい場合は両方を撮影すること。
水栓金具	・熱源機が複数あり、給湯ヘッダーも複数設置の場合はすべての箇所を撮影すること。
	・節湯性能の有無にかかわらず撮影すること。
高断熱浴槽	・設置箇所を確認出来るよう全景と、型番を確認出来るように撮影したものをそれぞれ提出のこと。
	・浴室シャワーはシャワーヘッドおよび洗い場水栓のそれぞれを撮影すること。
照明設備	・複数設置する場合は、すべての箇所を撮影すること。
	・浴槽の保温部を確認出来るように撮影すること。
太陽光発電設備	・断熱ふたと浴槽のセットを確認出来るように撮影すること。(浴槽単体で性能が出る場合を除く)
	・出荷証明等での浴槽単体の型番記載が困難な場合は、ユニットバス本体の型番ラベルを撮影すること。
その他	・LDK、その他の居室、非居室の代表的な個所をそれぞれ撮影すること。
	・調光が可能な制御、人感センサーを採用している場合は、その部分を確認出来るよう撮影すること。
その他	※壁スイッチ部での制御、リモコンでの制御、本体のセンサー感知部等、状況に応じ撮影のこと。
	・設置したパネルのすべての枚数を確認出来るよう撮影すること。(足場があっても構いません)
その他	・パネル設置面が複数の場合はすべての面を撮影すること。
	・パワーコンディショナーを撮影すること。
その他	・HEMSを設置する場合は撮影すること。
	・システム容量が10kw以上の場合は、メーター部を撮影すること。

6) その他

- ・主たる居室と階段室を建具で区切る場合は、その部分を撮影すること。
※建具を開けた状態、閉めた状態をそれぞれ撮影すること。
- ・写真撮影箇所を示した図を添付すること。(マニュアル第4章P4-19 ㊸に該当するもの)
- ・改修の場合は、改修前の現状および改修後をそれぞれ撮影すること。

7) 写真台帳への貼付

- ・写真の縦横比を変えずに枠に合わせて大きく貼付すること。
※必要に応じ、一要素の写真を複数枚提出したり、複数の欄を使用した大きな写真を提出していただいても構いません。
- ・原則、当留意点に記載の順に貼付すること。※外観、外壁、内観→外皮(断熱材、開口部)→設備機器の順になっています。
- ・写真台帳はカラー印刷で提出すること。
- ・改修の場合は、改修前の現状および改修後を対照できるよう部位毎に貼付すること。

グループ番号	1234	事業者番号	00001
--------	------	-------	-------

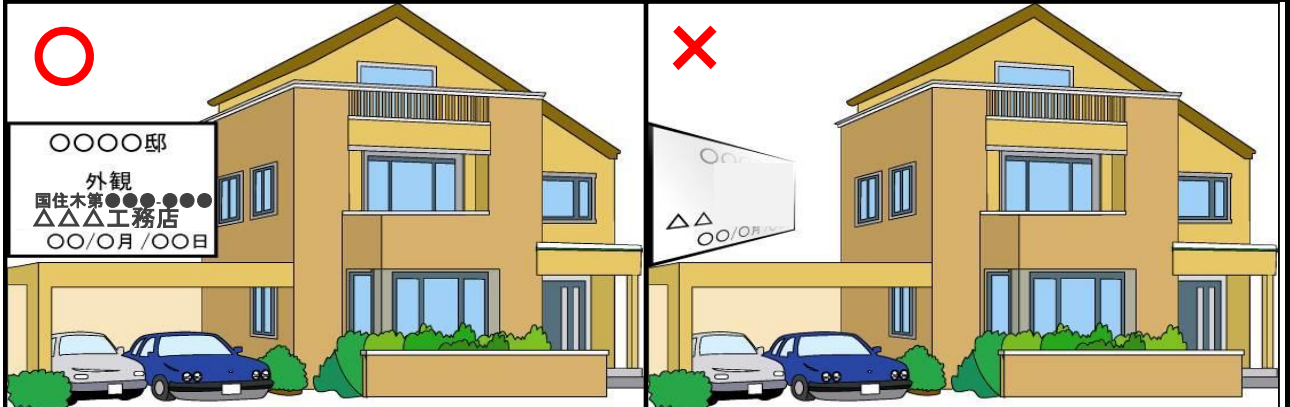
平成30年度 完了実績報告写真台帳

1 / 10

使用した小黑板情報電子化対応ソフトウェア名:

〇〇〇〇

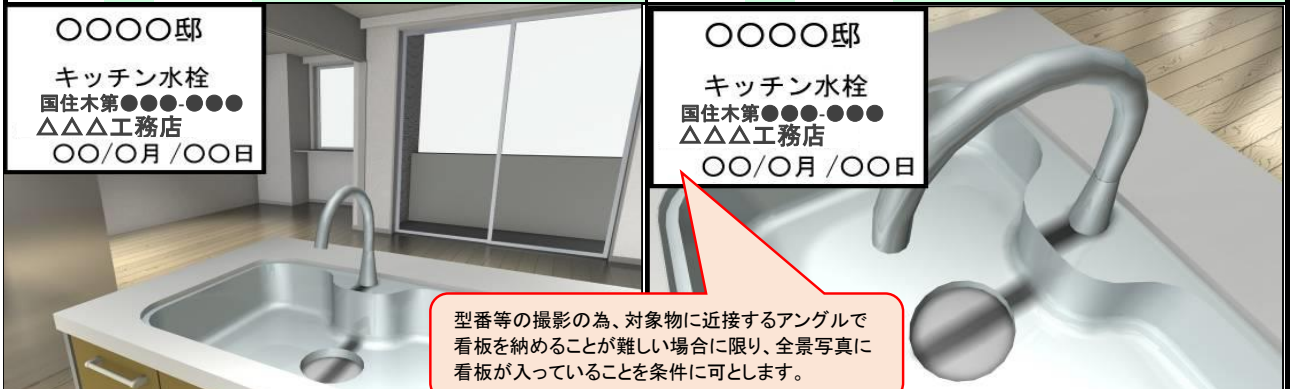
バージョン: 1.3



補助事業者名、邸名等を記入した看板は、文字が読めなくては意味がありません。文字の大きさ、鮮明度等、報告用の資料写真としてふさわしい写真かを十分確認してください。

写真No. 施工部位: 外観

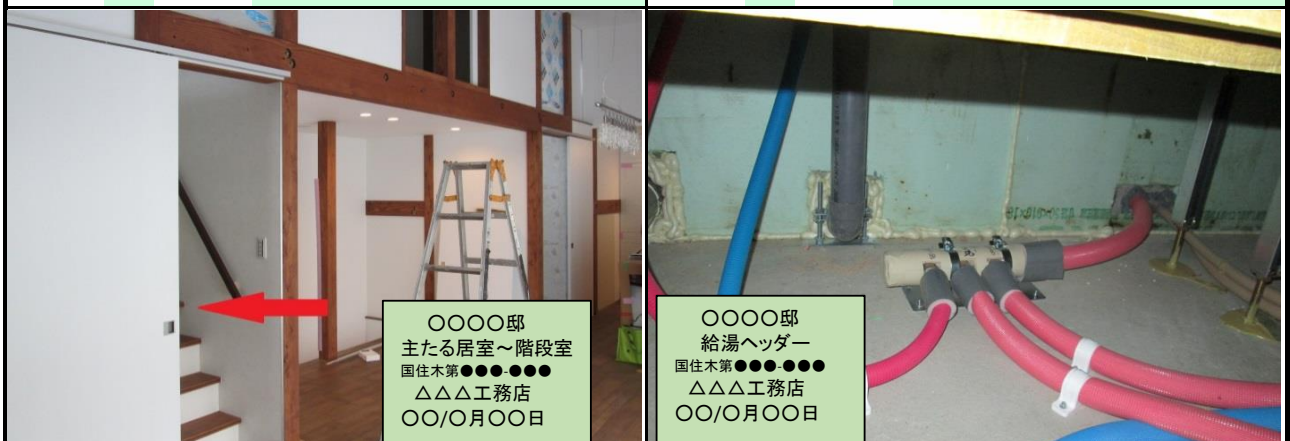
写真No. 施工部位: 外観



画面には提案内容に係る部分だけを接近して撮影するのではなく、周囲の状況もバランス良く画面に納めて、当該住宅の写真であることが特定できるようにしてください。全景の写真、型番等の写真をそれぞれ提出してください。

写真No. 施工部位: 台所水栓

写真No. 施工部位: 台所水栓



こちらの写真は参考例です。撮影する際には、日付、採択通知の番号、事業者名、建築主名、工事内容等を記入した看板を入れ、撮影してください。

写真No. 15 施工部位: LDK～階段室を仕切る建具

写真No. 16 施工部位: 給湯ヘッダー